

6. 骨折予防・骨粗鬆症重症化予防に係る分析

厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」によると、「骨折・転倒」は要介護になった主な要因において「認知症」「脳血管疾患(脳卒中)」「高齢による衰弱」に次ぐ第4位であり、全体の12.5%を占めています。骨折及び骨折のリスクを高める要因となる骨粗鬆症は健康寿命を阻害する危険因子の一つです。ここでは骨折予防・骨粗鬆症重症化予防の取り組みに向けての基礎調査として、骨折及び骨粗鬆症の医療費等の状況について分析します。

(1) 骨折及び骨粗鬆症医療費の状況

以下は、40歳以上の被保険者を対象として、骨折医療費の状況について示したものです。骨折医療費は2,424万円で、医療費総計の1.5%を占めています。骨折医療費のうち、入院医療費は1,979万円、入院外医療費は445万円であり、入院の患者一人当たりの骨折医療費は60万円と高額になっています。

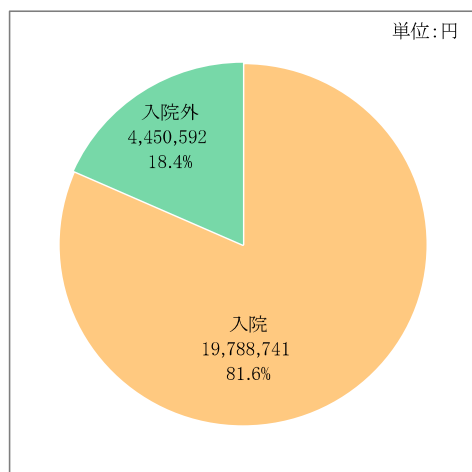
骨折医療費の状況

	A	B	B/A	C	B/C
	医療費総計(円)	骨折医療費(円)	医療費総計に占める骨折医療費の割合(%)	骨折患者数(人)	患者一人当たりの骨折医療費(円)
合計	1,647,353,680	24,239,333	1.5%	253	95,808
入院	673,619,830	19,788,741	2.9%	33	599,659
入院外	973,733,850	4,450,592	0.5%	243	18,315

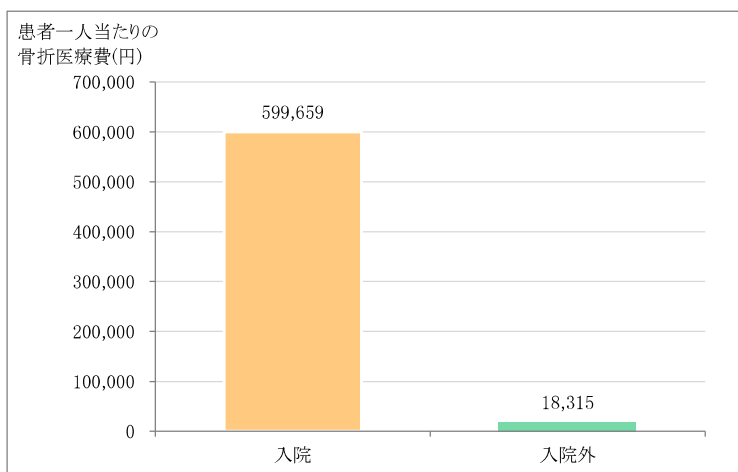
データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。
骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

骨折医療費の内訳(入院・入院外)



患者一人当たりの骨折医療費の比較(入院・入院外)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。
骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

次に示すのは、男女別の状況です。

骨折医療費2,424万円のうち、男性の医療費は1,632万円、女性の医療費は792万円であり、その構成比は男性67.3%、女性32.7%です。また、骨折の有病率(40歳以上の被保険者に占める割合)は、男女計では6.5%、男性5.5%、女性7.4%となっています。

男女別 骨折医療費の状況

	医療費(円)	構成比(%)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)
合計	24,239,333		253	95,808	6.5%
男性	16,315,477	67.3%	100	163,155	5.5%
女性	7,923,856	32.7%	153	51,790	7.4%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

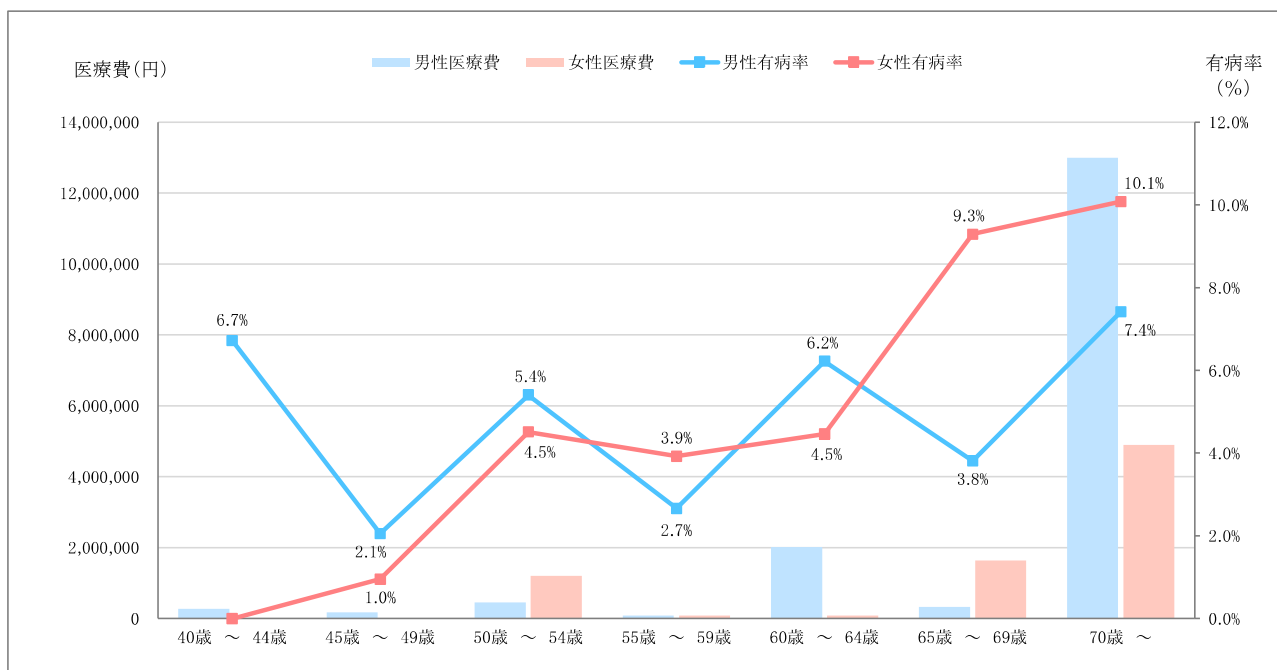
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

男女年齢階層別の状況は以下のとおりです。

男女年齢階層別 骨折の医療費及び有病率



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

高齢者に骨折が多い理由は、運動機能・筋力の低下で転倒しやすいことに加えて、骨粗鬆症による骨の脆弱化により軽微な外力であっても骨折しやすいことによるとされています。骨粗鬆症は「骨折の最大の危険因子」(「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版」)です。

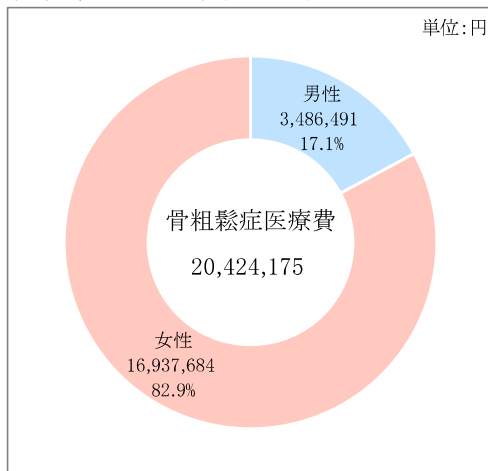
以下は、骨粗鬆症の医療費の状況について示したものです。骨粗鬆症医療費は男女計で2,042万円、男性349万円、女性1,694万円であり、その構成比は男性17.1%、女性82.9%です。また、骨粗鬆症の有病率(40歳以上の被保険者に占める割合)は、男女計では10.8%、男性3.3%、女性17.5%となっています。

男女別 骨粗鬆症医療費の状況

	医療費(円)		患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)
		構成比(%)			
合計	20,424,175		419	48,745	10.8%
男性	3,486,491	17.1%	60	58,108	3.3%
女性	16,937,684	82.9%	359	47,180	17.5%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

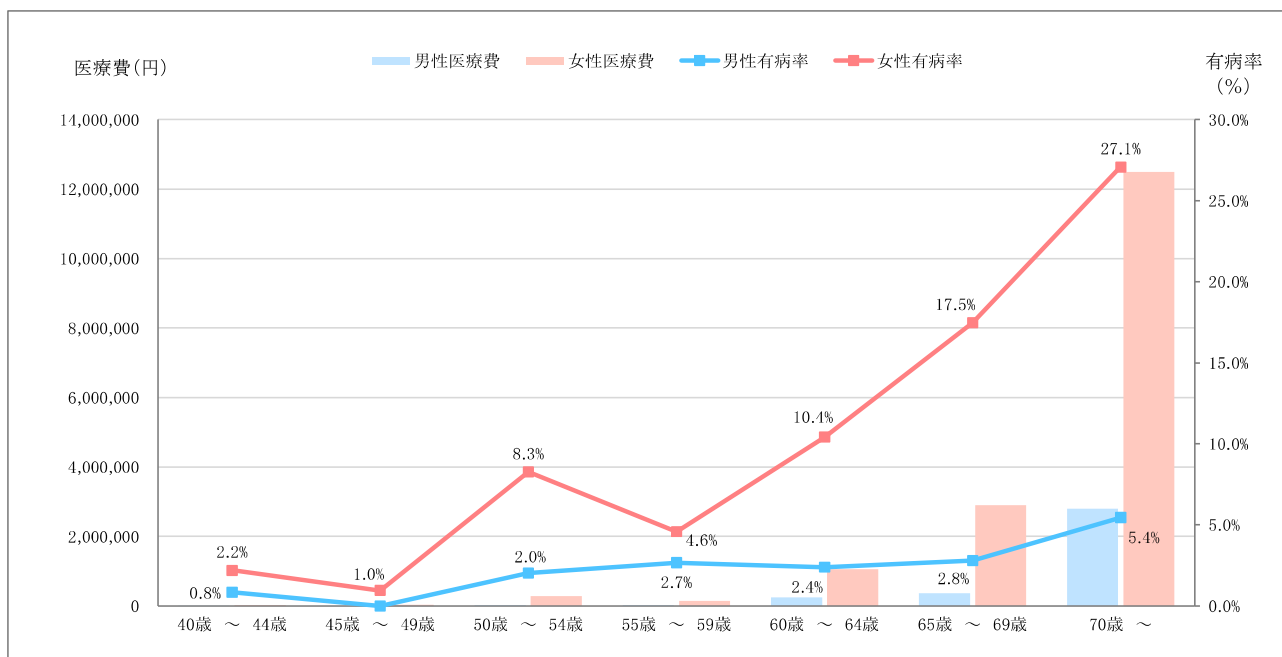
骨粗鬆症医療費の内訳(男性・女性)



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

男女年齢階層別の状況は以下のとおりです。

男女年齢階層別 骨粗鬆症の医療費及び有病率



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

脆弱性骨折(骨の強度が低下し、軽微な外力によって生じる非外傷性骨折)は、椎体(背骨を構成する骨(椎骨)の円柱状の部分)、大腿骨近位部(足の付け根)、下腿骨(膝と足首の間の骨)、上腕骨近位部(腕の付け根)、橈骨遠位端(手首)、肋骨等において発生頻度が高くなっています。骨粗鬆症患者がこれらの部位に骨折を生じた場合、骨折の要因として骨粗鬆症の影響が強く疑われます。骨粗鬆症患者において脆弱性骨折の好発部位に生じた骨折をここでは骨粗鬆症関連骨折と定義して、その発生状況をレセプトデータから確認しました。

骨粗鬆症患者のうち、分析期間に骨粗鬆症関連骨折が発生している患者数は82人であり、患者全体の19.6%を占めています。

骨粗鬆症患者における骨粗鬆症関連骨折発生状況

	患者数(人)	構成比(%)
骨粗鬆症患者全体	419	
骨粗鬆症関連骨折あり	82	19.6%
骨粗鬆症関連骨折なし	337	80.4%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

骨粗鬆症関連骨折…「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版(骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会編)」に基づき、株式会社データホライゾンにて選定した、骨粗鬆症に関連性が高い骨折(椎体骨折、上腕骨近位部骨折、骨盤骨折、肋骨骨折、橈骨遠位端骨折、大腿骨近位部骨折、下腿骨骨折、脆弱性骨折)の総称。

以下は、骨粗鬆症患者における骨粗鬆症関連骨折の医療費の状況について示したものです。医療費が最も高いのは「椎体骨折」、患者数が最も多いのは「椎体骨折」、患者一人当たりの医療費が最も高いのは「下腿骨骨折」となっています。

骨粗鬆症患者における骨粗鬆症関連骨折の医療費の状況

	医療費(円)	構成比(%)	患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)
骨粗鬆症関連骨折	8,005,155		82	97,624
椎体骨折	4,434,094	55.4%	48	92,377
上腕骨近位部骨折	38,942	0.5%	2	19,471
骨盤骨折	815,481	10.2%	7	116,497
肋骨骨折	203,311	2.5%	10	20,331
橈骨遠位端骨折	924,294	11.5%	9	102,699
大腿骨近位部骨折	55,770	0.7%	8	6,971
下腿骨骨折	1,533,263	19.2%	12	127,772
脆弱性骨折	0	0.0%	0	0

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

骨粗鬆症関連骨折…「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版(骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会編)」に基づき、株式会社データホライズンにて選定した、骨粗鬆症に関連性が高い骨折(椎体骨折、上腕骨近位部骨折、骨盤骨折、肋骨骨折、橈骨遠位端骨折、大腿骨近位部骨折、下腿骨骨折、脆弱性骨折)の総称。

集計対象範囲を骨粗鬆症患者に限定しているため、他統計と一致しない。

(2) 骨粗鬆症患者の治療継続状況

骨粗鬆症の治療と予防の目的は、骨折を予防し、生活機能及びQOLの維持・改善を図ることです。骨粗鬆症の薬物治療は長期的な継続が必要ですが、一般的に服薬継続率が低く、それに伴う骨折の抑制率の低下が問題となっています。ここでは令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)のレセプトデータから、骨粗鬆症患者の治療状況について分析しました。分析期間に骨粗鬆症治療薬の処方がある患者(治療薬服用中患者)のうち、男女計では5.9%、男性12.5%、女性5.2%が、治療薬の適切な服用間隔を超えて処方が確認できない治療中断患者に該当します。

骨粗鬆症患者の治療状況

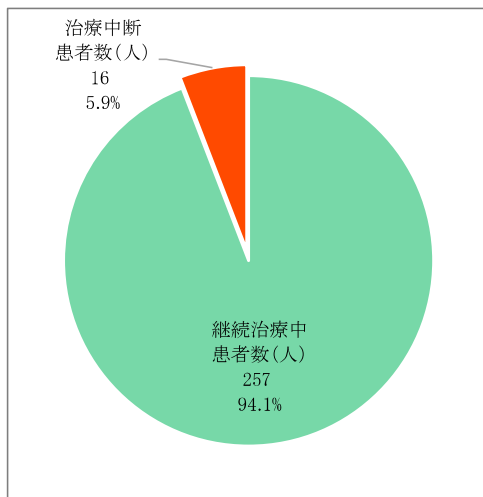
	A	B	B1	B2	B2/B
	骨粗鬆症患者数(人)				
	治療薬服用中患者数(人)				治療薬服用中患者に占める治療中断患者の割合(%)
		継続治療中患者数(人)	治療中断患者数(人)		
合計	419	273	257	16	5.9%
男性	60	24	21	3	12.5%
女性	359	249	236	13	5.2%

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

治療薬服用中患者…骨粗鬆症患者のうち、1種類以上の骨粗鬆症治療薬の処方がある患者。骨粗鬆症治療薬は、「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版(骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会編)」に基づき、株式会社データホライズンにて選定した。

骨粗鬆症治療薬服用中患者の治療継続状況



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

治療薬服用中患者…骨粗鬆症患者のうち、1種類以上の骨粗鬆症治療薬の処方がある患者。骨粗鬆症治療薬は、「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版(骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン作成委員会編)」に基づき、株式会社データホライズンにて選定した。

治療中断患者の判定について

治療薬の適切な服用間隔を超えて処方が確認できない場合に当該治療薬について中断とする。分析期間内に複数の骨粗鬆症治療薬の処方がある患者については、処方されている全ての骨粗鬆症治療薬について中断に該当する場合のみ、治療中断患者として判定している。

7. 要介護認定状況に係る分析

(1) 要介護度別被保険者数

以下は、かつらぎ町国民健康保険における、要介護度別被保険者数を示したものです。要介護認定者数は99人で、要介護認定状況が確認できた40歳以上の被保険者の2.6%を占めています。

年齢階層別 要介護度別被保険者数

単位:人

年齢階層	非該当	要介護認定									不明	合計
		要支援			要介護							
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
40歳～44歳	210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	210
45歳～49歳	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	251
50歳～54歳	279	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	281
55歳～59歳	302	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	303
60歳～64歳	465	13	1	1	1	4	1	4	1	0	0	478
65歳～69歳	821	24	1	1	6	5	6	2	3	0	0	845
70歳～	1,455	59	6	3	13	14	11	5	7	0	0	1,514
合計	3,783	99	8	5	21	23	20	11	11	0	0	3,882

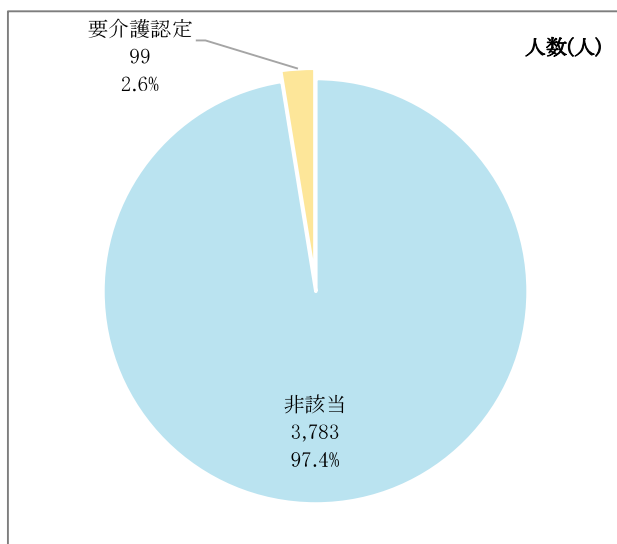
データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。

被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

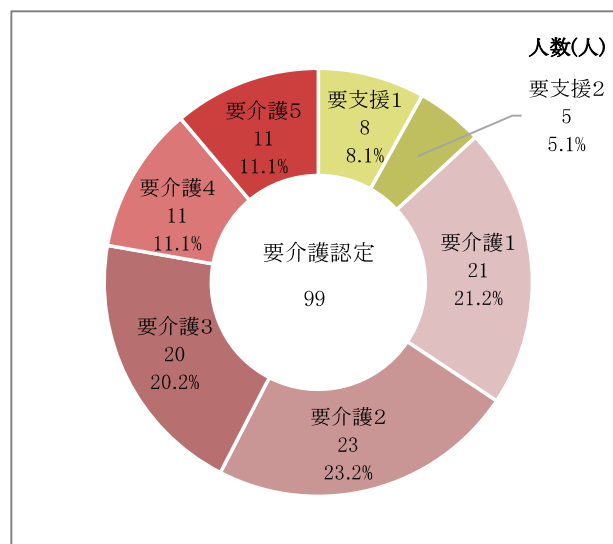
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している(介護データの期間内で資格が確認できた最終年月において、要介護認定者ではない被保険者は「非該当」とする。以下同じ。)。介護データの期間内に資格が確認できない被保険者が存在した場合、その要介護度は「不明」とする。

要介護認定率



要介護度別認定者数構成比



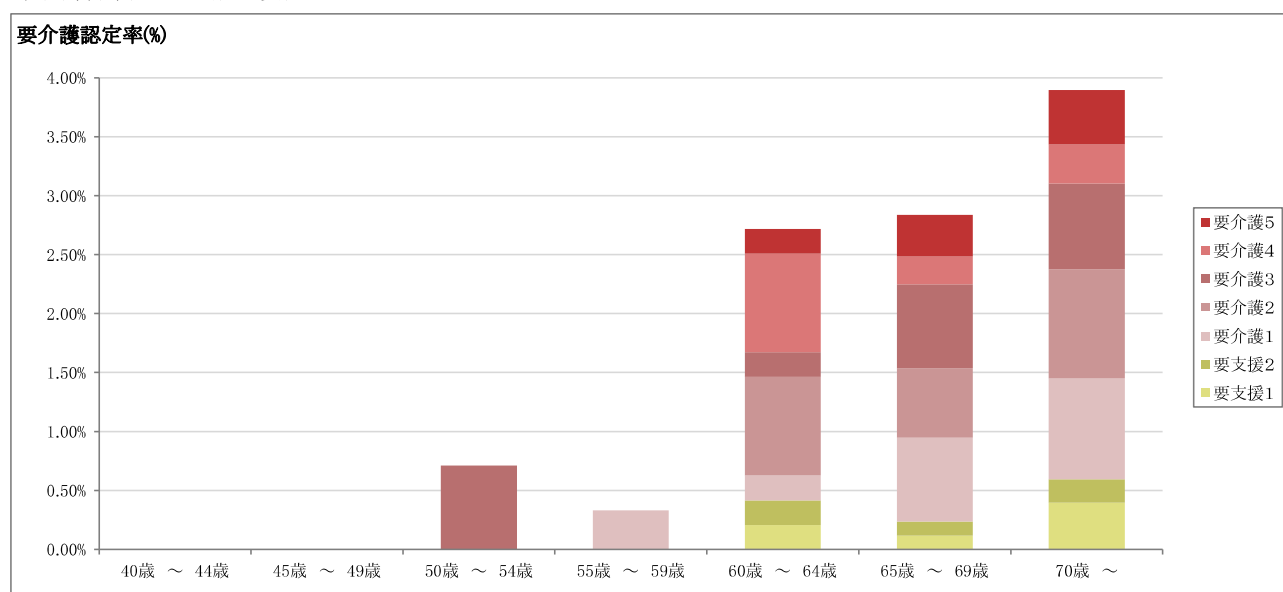
データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。

被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。要介護認定率は要介護度が「不明」の被保険者を含めず算出。

年齢階層別 要介護認定率



データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。
被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。
介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。

以下は、要介護度別被保険者数を男女年齢階層別に示したものです。

年齢階層別 要介護度別被保険者数(男性)

単位:人

年齢階層	非該当	要介護認定	要介護認定							不明	合計
			要支援		要介護						
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
40歳～44歳	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119
45歳～49歳	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146
50歳～54歳	147	1	0	0	0	0	1	0	0	0	148
55歳～59歳	149	1	0	0	1	0	0	0	0	0	150
60歳～64歳	202	7	1	0	0	2	0	3	1	0	209
65歳～69歳	381	12	1	0	2	2	4	0	3	0	393
70歳～	627	34	5	1	6	9	6	3	4	0	661
合計	1,771	55	7	1	9	13	11	6	8	0	1,826

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。
被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。介護データの期間内に資格が確認できない被保険者が存在した場合、その要介護度は「不明」とする。

年齢階層別 要介護度別被保険者数(女性)

単位:人

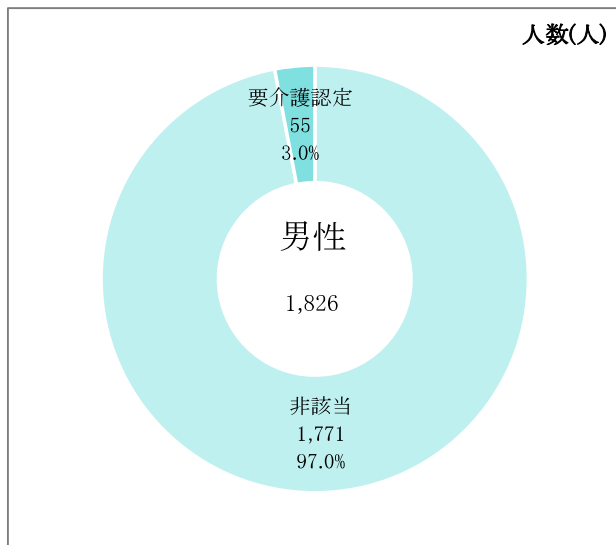
年齢階層	非該当	要介護認定	要介護認定							不明	合計
			要支援		要介護						
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
40歳～44歳	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91
45歳～49歳	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105
50歳～54歳	132	1	0	0	0	0	1	0	0	0	133
55歳～59歳	153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153
60歳～64歳	263	6	0	1	1	2	1	1	0	0	269
65歳～69歳	440	12	0	1	4	3	2	2	0	0	452
70歳～	828	25	1	2	7	5	5	2	3	0	853
合計	2,012	44	1	4	12	10	9	5	3	0	2,056

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。
被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

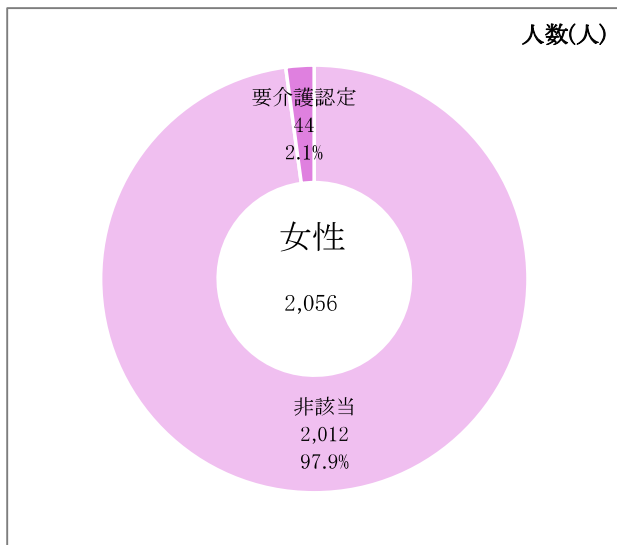
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。介護データの期間内に資格が確認できない被保険者が存在した場合、その要介護度は「不明」とする。

要介護認定率(男性)



要介護認定率(女性)

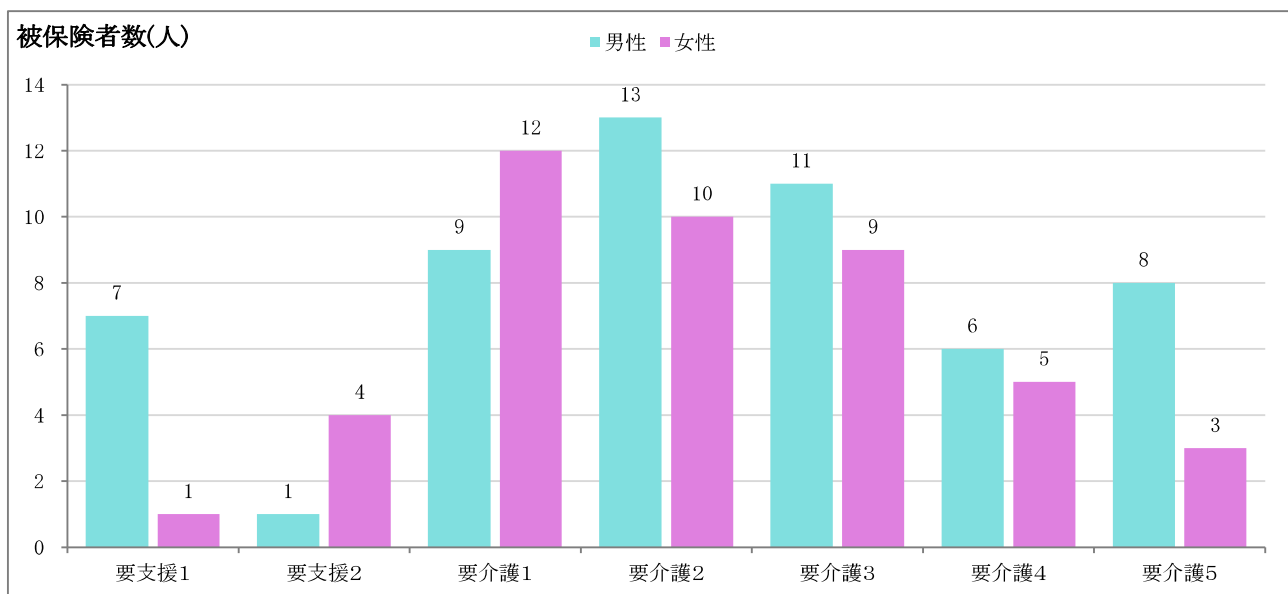


データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。
被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。要介護認定率は要介護度が「不明」の被保険者を含めず算出。

男女別 要介護度別被保険者数



データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。対象年齢は40歳以上。
被保険者の資格情報は令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している。

(2) 要介護度別医療費の状況

以下は、要介護度別医療費の状況について示したものです。

要介護度別 医療費統計

要介護度	被保険者数(人) ※	医療費(円) ※	患者数(人) ※	被保険者一人当たりの医療費(円)	患者一人当たりの医療費(円)
非該当	3,802	1,457,569,950	3,395	383,369	429,328
該当	118	193,073,020	121	1,636,212	1,595,645
要支援	要支援1	7,601,200	18	447,129	422,289
	要支援2	18,398,610	14	1,415,278	1,314,186
要介護	要介護1	30,747,860	25	1,281,161	1,229,914
	要介護2	37,919,760	26	1,404,436	1,458,452
	要介護3	33,212,300	24	1,383,846	1,383,846
	要介護4	45,346,850	17	2,834,178	2,667,462
	要介護5	19,846,440	12	1,653,870	1,653,870
不明		0	0		
合計	3,882	1,650,642,970	3,477	425,204	474,732

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

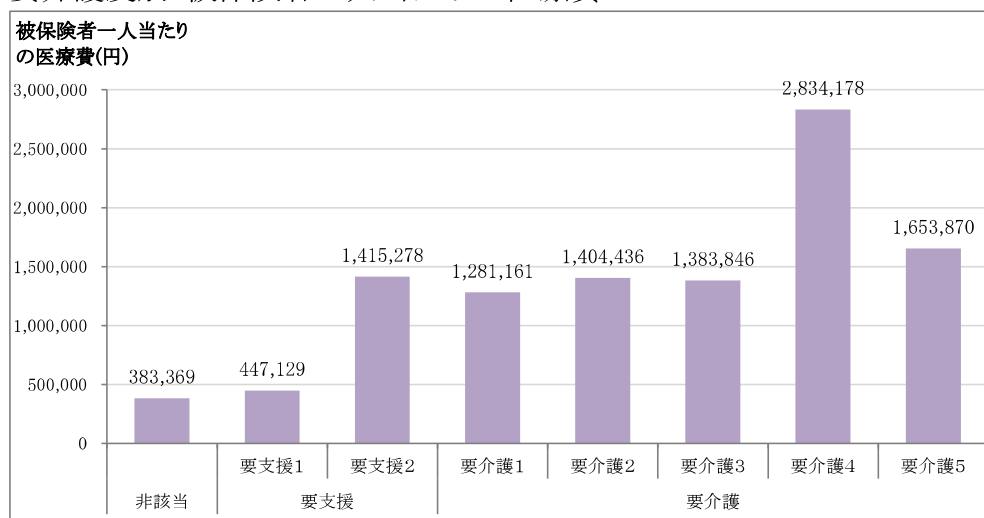
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※被保険者数…要介護度別延べ人数。各人が介護データの期間内に該当した全ての要介護度において、それぞれ一人として集計する(介護データの期間内で要介護認定者ではない年月が存在した場合、当該年月の要介護度を「非該当」とする。以下同じ。)。要介護度の変更により、一人の被保険者が複数の要介護度に該当する場合があるため、要介護度別の被保険者数の和は、被保険者数合計とは必ずしも一致しない。

※医療費…診療年月時点の要介護度で集計している。介護データの期間外に発生したレセプトの集計結果は「不明」に分類する。

※患者数…診療年月時点の要介護度で集計している。介護データの期間外に発生したレセプトの集計結果は「不明」に分類する。要介護度の変更により、一人の患者が複数の要介護度に該当する場合があるため、要介護度別の患者数の和は、患者数合計とは必ずしも一致しない。

要介護度別 被保険者一人当たりの医療費



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

診療年月時点の要介護度で集計している。

(3) 要介護度と疾病有病状況

① 要介護度別上位10疾病

以下は、要介護度別の医療費上位10疾病を示したものです。

要介護度別 医療費上位10疾病

単位:円

要介護度	1位	2位	3位	4位	5位
非該当	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 96,770,967	0402 糖尿病 70,467,019	0901 高血圧性疾患 68,868,981	0606 その他の神経系の疾患 59,829,198	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 57,450,838
要支援	要支援1 1901 骨折 945,707	0601 パーキンソン病 728,291	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 680,400	0402 糖尿病 606,603	0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 496,014
	要支援2 1901 骨折 5,957,131	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 5,048,389	1309 骨の密度及び構造の障害 908,517	0606 その他の神経系の疾患 691,131	0906 脳梗塞 682,347
要介護	要介護1 1303 脊椎障害(脊椎症を含む) 7,478,160	1402 腎不全 4,125,164	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 3,704,947	2220 その他の特殊目的用コード 2,266,310	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 2,228,676
	要介護2 0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 13,429,095	1402 腎不全 3,869,418	0601 パーキンソン病 2,335,306	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 2,078,271	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 1,987,023
	要介護3 1402 腎不全 3,292,569	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 3,289,041	1302 関節症 3,265,599	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 2,583,014	1301 炎症性多発性関節障害 2,548,683
	要介護4 0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 18,395,071	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 7,991,600	1402 腎不全 4,240,041	2220 その他の特殊目的用コード 2,202,863	1401 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患 1,845,976
	要介護5 1011 その他の呼吸器系の疾患 5,058,482	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 4,363,491	2220 その他の特殊目的用コード 1,966,056	1004 肺炎 1,928,705	0501 血管性及び詳細不明の認知症 1,034,110
全体	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 139,718,262	0402 糖尿病 74,569,879	0901 高血圧性疾患 70,884,187	1402 腎不全 66,996,715	0606 その他の神経系の疾患 64,394,398

要介護度	6位	7位	8位	9位	10位
非該当	0903 その他の心疾患 54,262,687	1402 腎不全 51,437,834	1113 その他の消化器系の疾患 49,770,983	1302 関節症 41,978,030	0202 結腸の悪性新生物<腫瘍> 40,969,459
要支援	要支援1 1309 骨の密度及び構造の障害 423,996	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 414,836	0606 その他の神経系の疾患 337,822	1113 その他の消化器系の疾患 287,321	0506 知的障害<精神遅滞> 276,077
	要支援2 1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 631,625	0904 くも膜下出血 619,014	0601 パーキンソン病 379,817	1113 その他の消化器系の疾患 276,920	2220 その他の特殊目的用コード 250,229
要介護	要介護1 0601 パーキンソン病 1,144,763	0301 貧血 907,064	1309 骨の密度及び構造の障害 785,861	0402 糖尿病 760,099	1113 その他の消化器系の疾患 709,472
	要介護2 0905 脳内出血 1,808,889	1302 関節症 1,447,351	0402 糖尿病 1,240,177	2220 その他の特殊目的用コード 1,151,581	0606 その他の神経系の疾患 968,992
	要介護3 1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 2,101,990	0603 てんかん 1,825,716	0903 その他の心疾患 1,598,033	2220 その他の特殊目的用コード 1,593,753	0606 その他の神経系の疾患 1,204,247
	要介護4 1009 慢性閉塞性肺疾患 1,049,687	0301 貧血 848,007	1309 骨の密度及び構造の障害 816,868	1113 その他の消化器系の疾患 716,578	0601 パーキンソン病 678,487
	要介護5 1404 その他の腎尿路系の疾患 702,649	0606 その他の神経系の疾患 613,872	0210 その他の悪性新生物<腫瘍> 582,650	1113 その他の消化器系の疾患 548,489	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 525,760
全体	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 61,586,890	0903 その他の心疾患 57,687,600	1113 その他の消化器系の疾患 53,415,477	1302 関節症 47,096,388	0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 41,294,683

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

診療年月時点の要介護度で集計している。全体は要介護度「不明」を集計に含む。

以下は、要介護度別の患者数上位10疾病を示したものです。

要介護度別 患者数上位10疾病

単位:人

要介護度		1位	2位	3位	4位	5位
非該当		0901 高血圧性疾患 1,705	0402 糖尿病 1,324	1113 その他の消化器系の疾患 1,295	0403 脂質異常症 1,294	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 1,266
要支援	要支援1	0402 糖尿病 11	0901 高血圧性疾患 11	0606 その他の神経系の疾患 10	1105 胃炎及び十二指腸炎 8	1113 その他の消化器系の疾患 8
	要支援2	0402 糖尿病 10	0901 高血圧性疾患 10	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 10	1113 その他の消化器系の疾患 9	2220 その他の特殊目的用コード 8
要介護	要介護1	1113 その他の消化器系の疾患 20	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 18	0402 糖尿病 15	0901 高血圧性疾患 15	0903 その他の心疾患 14
	要介護2	0901 高血圧性疾患 20	1113 その他の消化器系の疾患 17	0402 糖尿病 16	0903 その他の心疾患 14	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 14
	要介護3	1113 その他の消化器系の疾患 18	0402 糖尿病 14	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 14	0606 その他の神経系の疾患 11	0901 高血圧性疾患 11
	要介護4	1113 その他の消化器系の疾患 11	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 10	0901 高血圧性疾患 9	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 9	2220 その他の特殊目的用コード 8
	要介護5	1113 その他の消化器系の疾患 9	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 8	0901 高血圧性疾患 7	1011 その他の呼吸器系の疾患 7	2220 その他の特殊目的用コード 7
全体		0901 高血圧性疾患 1,756	0402 糖尿病 1,382	1113 その他の消化器系の疾患 1,358	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 1,329	0403 脂質異常症 1,317

要介護度		6位	7位	8位	9位	10位
非該当		1105 胃炎及び十二指腸炎 1,206	0703 屈折及び調節の障害 1,086	0606 その他の神経系の疾患 1,056	0704 その他の眼及び付属器の疾患 1,016	2220 その他の特殊目的用コード 918
要支援	要支援1	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 8	0403 脂質異常症 6	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 6	0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む) 6	0703 屈折及び調節の障害 6
	要支援2	0606 その他の神経系の疾患 7	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 7	1006 アレルギー性鼻炎 6	1105 胃炎及び十二指腸炎 6	1202 皮膚炎及び湿疹 6
要介護	要介護1	1306 腰痛症及び坐骨神経痛 14	0606 その他の神経系の疾患 13	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 11	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 10	1105 胃炎及び十二指腸炎 10
	要介護2	0606 その他の神経系の疾患 13	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 10	1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患 10	0703 屈折及び調節の障害 9	2220 その他の特殊目的用コード 9
	要介護3	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 9	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 9	0903 その他の心疾患 9	1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患 9	2220 その他の特殊目的用コード 9
	要介護4	0402 糖尿病 7	0404 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 7	0903 その他の心疾患 7	1011 その他の呼吸器系の疾患 7	1202 皮膚炎及び湿疹 7
	要介護5	0606 その他の神経系の疾患 6	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 6	0903 その他の心疾患 5	0109 その他の感染症及び寄生虫症 4	0402 糖尿病 4
全体		1105 胃炎及び十二指腸炎 1,242	0703 屈折及び調節の障害 1,111	0606 その他の神経系の疾患 1,101	0704 その他の眼及び付属器の疾患 1,043	2220 その他の特殊目的用コード 959

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

診療年月時点の要介護度で集計している。全体は要介護度「不明」を集計に含む。

以下は、要介護度別の患者一人当たりの医療費上位10疾病を示したものです。

要介護度別 患者一人当たりの医療費上位10疾病

単位:円

要介護度	1位	2位	3位	4位	5位	
非該当	0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	0904 くも膜下出血	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0506 知的障害<精神遅滞>	0209 白血病	
	769,711	589,301	380,469	337,938	325,684	
要支援	要支援1	0601 パーキンソン病	1901 骨折	0506 知的障害<精神遅滞>	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1309 骨の密度及び構造の障害
		728,291	472,854	276,077	170,100	105,999
	要支援2	1901 骨折	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	0904 くも膜下出血	0601 パーキンソン病	0906 脳梗塞
		1,489,283	1,009,678	619,014	379,817	227,449
要介護	要介護1	1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	1402 腎不全	0601 パーキンソン病	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
		1,068,309	1,031,291	381,588	336,813	318,382
	要介護2	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	0601 パーキンソン病	1402 腎不全	1302 関節症	0905 脳内出血
		1,918,442	778,435	773,884	361,838	301,482
	要介護3	1402 腎不全	1302 関節症	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1301 炎症性多発性関節障害	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
		823,142	544,267	516,603	509,737	365,449
	要介護4	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	1402 腎不全	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	0601 パーキンソン病	1401 糸球体疾患及び尿管腎臓疾患
		3,065,845	1,060,010	887,956	678,487	615,325
	要介護5	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1011 その他の呼吸器系の疾患	0501 血管性及び詳細不明の認知症	1004 肺炎	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>
		727,249	722,640	517,055	482,176	291,325
全体	0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	0904 くも膜下出血	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0506 知的障害<精神遅滞>	1402 腎不全	
	769,711	561,440	371,005	352,468	273,456	

要介護度	6位	7位	8位	9位	10位	
非該当	0208 悪性リンパ腫	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	1402 腎不全	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	
	259,110	244,390	226,598	216,395	185,881	
要支援	要支援1	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1109 肝硬変(アルコール性のものを除く)	1011 その他の呼吸器系の疾患	0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	0603 てんかん
		103,709	86,339	85,679	82,669	63,267
	要支援2	1309 骨の密度及び構造の障害	1009 慢性閉塞性肺疾患	0606 その他の神経系の疾患	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	0301 貧血
		181,703	135,067	98,733	90,232	80,954
要介護	要介護1	2220 その他の特殊目的用コード	0301 貧血	1309 骨の密度及び構造の障害	0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
		251,812	113,383	112,266	76,412	72,552
	要介護2	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1011 その他の呼吸器系の疾患	2220 その他の特殊目的用コード
		283,860	222,345	148,448	134,882	127,953
	要介護3	1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1201 皮膚及び皮下組織の感染症	0603 てんかん	1009 慢性閉塞性肺疾患	1303 脊椎障害(脊椎症を含む)
350,332		310,090	304,286	283,408	181,269	
要介護4	1009 慢性閉塞性肺疾患	2220 その他の特殊目的用コード	1111 胆石症及び胆のう炎	1309 骨の密度及び構造の障害	0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	
	349,896	275,358	222,239	204,217	156,522	
要介護5	2220 その他の特殊目的用コード	1110 その他の肝疾患	1404 その他の腎尿路系の疾患	1009 慢性閉塞性肺疾患	0606 その他の神経系の疾患	
	280,865	179,564	175,662	145,709	102,312	
全体	0209 白血病	0208 悪性リンパ腫	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	
	261,923	243,393	213,034	177,572	168,550	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

診療年月時点の要介護度で集計している。全体は要介護度「不明」を集計を含む。

②骨折有無別要介護認定状況

要介護状態と疾病の有病状況との関連について、高齢者が寝たきりや要介護状態になるきっかけの一つであるとされる骨折に着目して分析しました。

骨折に係る医療費が発生している場合に「骨折あり」、そうでない場合に「骨折なし」として、各集団における要介護認定状況を比較しました。「骨折あり」の集団における要介護認定者の割合は6.85%、「骨折なし」の集団における要介護認定者の割合は2.26%です。

骨折有無別 要介護認定状況

単位：人

骨折の有無	非該当	要介護認定	要支援		要介護					不明	合計
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
			骨折あり	231	17	1	3	4	3		
	93.15%	6.85%	0.40%	1.21%	1.61%	1.21%	2.02%	0.40%	0.00%	0.00%	
骨折なし	3,552	82	7	2	17	20	15	10	11	0	3,634
	97.74%	2.26%	0.19%	0.06%	0.47%	0.55%	0.41%	0.28%	0.30%	0.00%	
合計	3,783	99	8	5	21	23	20	11	11	0	3,882
	97.45%	2.55%	0.21%	0.13%	0.54%	0.59%	0.52%	0.28%	0.28%	0.00%	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

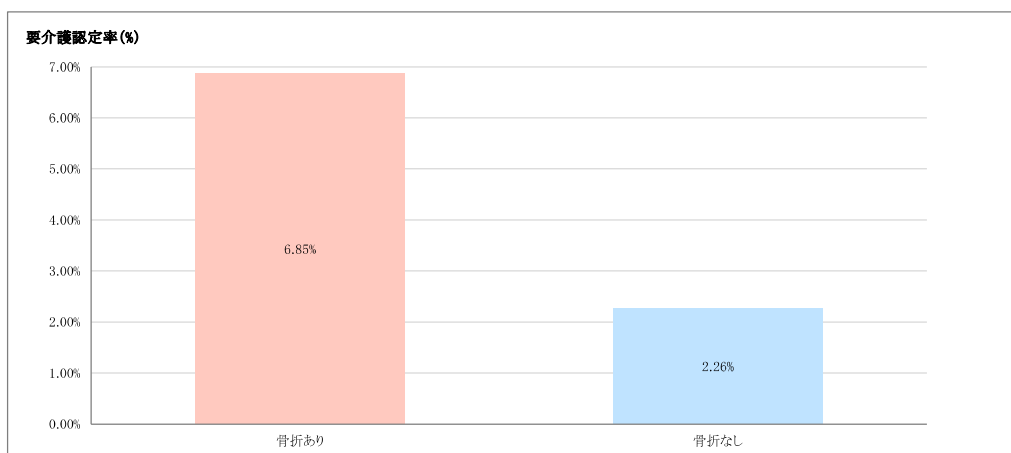
データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護度で集計している(介護データの期間内で資格が確認できた最終年月において、要介護認定者ではない被保険者は「非該当」とする。)。介護データの期間内に資格が確認できない被保険者が存在した場合、その要介護度は「不明」とする。

骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

骨折有無別 要介護認定者の割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…介護データ。令和4年4月～令和5年3月分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

介護データの期間内で資格が確認できた最終年月の要介護認定状況で集計している。

骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

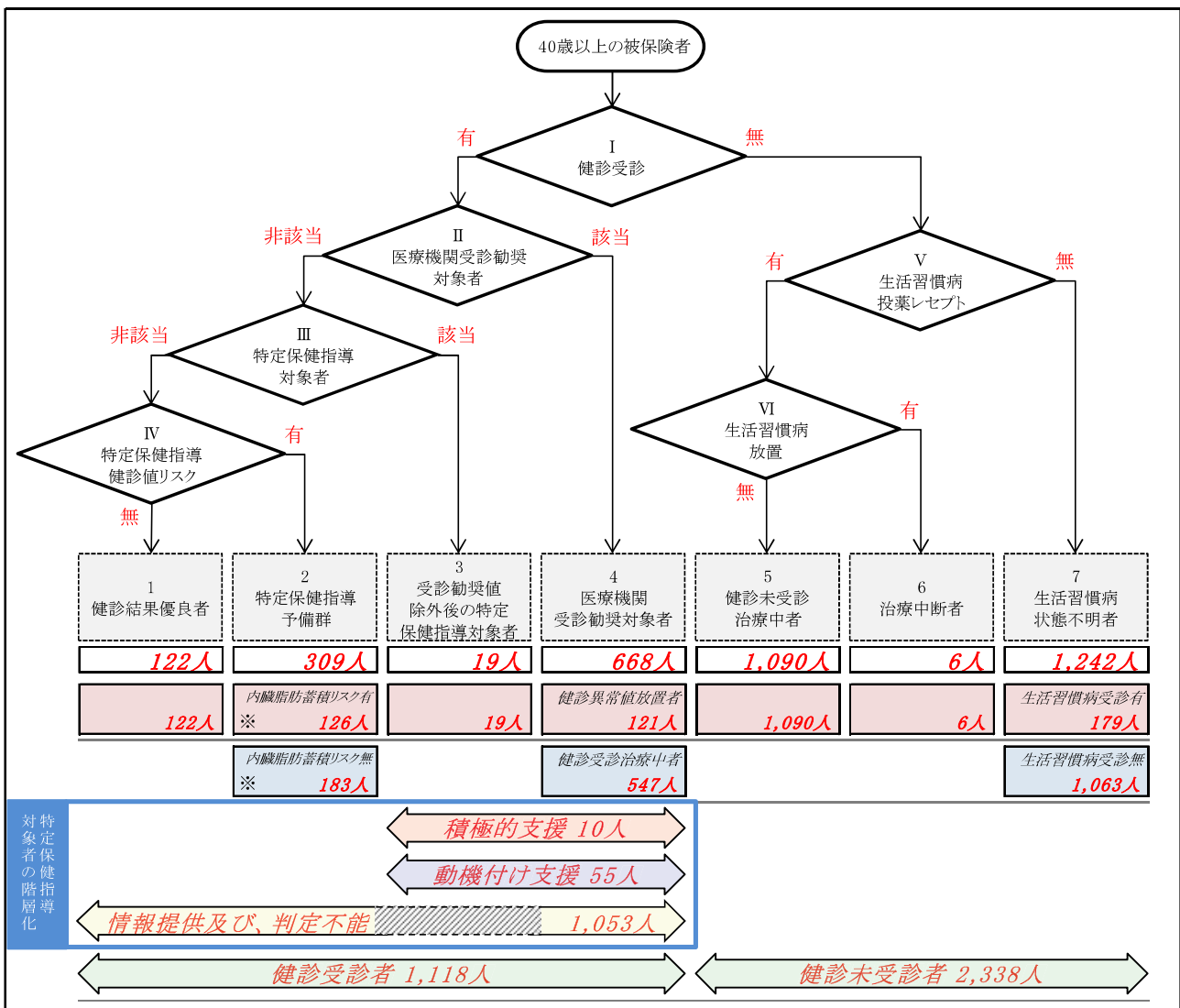
参考資料 保健事業に係る分析

1. 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析

特定健康診査データとレセプトデータを組み合わせた分析を行います。以下は、40歳以上の被保険者について、特定健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定し、7つのグループに分類した結果を示したものです。

左端の「1. 健診結果優良者」から「6. 治療中断者」まで順に健康状態が悪くなっており、「7. 生活習慣病状態不明者」は特定健康診査データ・レセプトデータから生活習慣病状態が確認できないグループです。

特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。
 資格確認日…令和5年3月31日時点。
 各フローの詳細については巻末資料「1. 指導対象者群分析」のグループ分けの見方を参照。
 ※内臓脂肪蓄積リスク…腹囲・BMIにより内臓脂肪蓄積リスクを判定し階層化。

(1) 健診異常値放置者に係る分析

特定健康診査では異常値があった場合、医療機関での精密検査を勧めています。しかし、異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない人が存在します。これらの対象者をレセプトにより見極めます。

「特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」のフローにおける「4. 医療機関受診勧奨対象者」のうち、医療機関への受診をしていない「健診異常値放置者」に該当する121人が健診異常値放置受診勧奨対象者となります。

条件設定による指導対象者の特定(健診異常値放置)

I. 条件設定による指導対象者の特定	
・健診異常値放置者 ……健診受診後、医療機関へ受診していない人 厚生労働省受診勧奨判定値以上の検査数値のある人を対象とする	
条件設定により対象となった候補者数	121 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。
 資格確認日…令和5年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。「がん患者」「精神疾患患者」「難病患者」「認知症患者」「人工透析患者」に関しては、治療を優先すべき疾病を有しており、医学的管理の下にあることが推察されます。また、指導が困難な可能性も考えられます。以上の理由から、該当する患者について指導対象者から除外します。

除外設定(健診異常値放置)

II. 除外設定		
		除外理由別人数
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析	51 人
除外患者を除いた候補者数		70 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。
 資格確認日…令和5年3月31日時点。
 ※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。

次に、残る対象者70人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者を特定します。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めることを目的としています。厚生労働省の定める受診勧奨判定値(血糖、血圧、脂質)を用いた結果、異常が認められ、かつ生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に対するレセプトが発生していない対象者を健診異常値放置受診勧奨対象者とします。ここでは受診勧奨判定異常値因子数(血糖、血圧、脂質)が多い患者を優先とし、喫煙は生活習慣病のリスクを高めることから、喫煙の有無によりリスクを判定しました。

これら対象者は全てが受診勧奨対象者ではありますが、通知件数の制約により優先順位を設定する必要がある場合、候補者Aより順に対象者を選択します。

優先順位(健診異常値放置)

Ⅲ. 優先順位			
↑ 高 効果 ↓ 低	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 3つ	候補者A 2人	候補者C 1人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 2つ	候補者B 3人	候補者D 13人
	医療機関受診勧奨判定異常値因子数 1つ	候補者E 4人	候補者F 47人
		喫煙	非喫煙
		←高 リスク 低→	
効果が高く効率の良い候補者A～候補者Fの人数			70人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

健診異常値放置者の判定について

- 健康診査にて異常値があるとされた被保険者を対象とし、健康診査受診後に医療機関への受診がない被保険者を健診異常値放置者と判定する。

(2) 生活習慣病治療中断者に係る分析

生活習慣病となった患者の中には服薬を適切に行わないケース、定期的な診療を自己の判断により止めてしまうケースがあります。その結果、生活習慣病が進行し、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な疾病を引き起こしてしまう可能性があります。

「特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」のフローにおいては、「6. 治療中断者」と健診受診者のうち治療中断が発生している患者を合わせた16人が対象となります。

条件設定による指導対象者の特定(生活習慣病治療中断者)

I. 条件設定による指導対象者の特定		
・生活習慣病治療中断者 …かつて、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)で定期受診をしていたが、その後、定期受診を中断した患者		
指導対象者群 分析結果	6 治療中断者	候補者人数 6 人
	上記以外のグループ	10 人
条件設定により対象となった候補者数 (合計)		16 人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

上記以外のグループ…治療中断者は、健康診査受診の有無、生活習慣病投薬レセプト有無にかかわらず、生活習慣病での受診がある患者の中から抽出する。「特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析」のフローにおいて、「I 健診受診」で健康診査の受診の有無、「V 生活習慣病投薬レセプト」で生活習慣病投薬レセプトの有無をみているため、「6 治療中断者」には健康診査未受診かつ生活習慣病投薬レセプト有の治療中断者のみ格納される。「上記以外のグループ」には、「6 治療中断者」の抽出条件に該当しないが、次の①、②のいずれかに該当する治療中断者が格納される。

- ①「1 健診結果優良者」～「4 医療機関受診勧奨対象者」(健診受診者)のうちの治療中断者
- ②「7 生活習慣病状態不明者」生活習慣病受診有(健診未受診かつ生活習慣病投薬無かつ生活習慣病受診有)のうちの治療中断者

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。「がん患者」「精神疾患患者」「難病患者」「認知症患者」「人工透析患者」に関しては、治療を優先すべき疾病を有しており、医学的管理の下にあることが推察されます。また、指導が困難な可能性も考えられます。以上の理由から、該当する患者について指導対象者から除外します。

除外設定(生活習慣病治療中断者)

II. 除外設定		
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析	除外理由別人数 0 人
	除外患者を除き、候補者となった患者数 16 人	

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。
※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。

次に、残る対象者16人のうち、保健事業の実施効果が高い対象者を特定します。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めることを目的としています。過去のレセプトデータから医療機関への受診頻度を確認し、その受診頻度に応じた期間を超えて、医療機関への受診が確認されない患者を生活習慣病治療中断者とします。ここでは生活習慣病の有病数が多い患者を優先としています。

優先順位(生活習慣病治療中断者)

Ⅲ.優先順位				
↑ 高 効果 ↓ 低	生活習慣病有病数 3つ	候補者A1 0人	候補者A2 0人	候補者A3 0人
	生活習慣病有病数 2つ	候補者B1 0人	候補者B2 0人	候補者B3 0人
	生活習慣病有病数 1つ	候補者C1 0人	候補者C2 7人	候補者C3 9人
		毎月受診	2～3カ月に1度受診	4カ月以上の定期受診
効果が高く効率の良い候補者A1～候補者C3の患者数				16人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

生活習慣病治療中断者の判定について

- 分析期間内において生活習慣病の治療を行っている人の生活習慣病での医療機関受診頻度を特定する。その後、毎月受診していた方が毎月受診せず中断している等、現在の受診状況と比較し、生活習慣病での医療機関受診中断の有無の判定を行う。

2. 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

国は、健康日本21(第二次)において、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少等を数値目標として掲げ、全国的な取り組みの強化を進めています。生活習慣を起因とした糖尿病性腎症患者に対し、生活習慣の改善を促し重症化を予防することで人工透析への移行を防止し、患者のQOLの維持及び医療費の適正化を図ることが本事業の目的です。

(1) 人工透析患者の実態

人工透析患者の分析結果を以下に示します。「透析」は傷病名ではないため、「透析」に当たる診療行為が行われている患者を特定し、集計しました。

分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、82.4%が生活習慣を起因とするものであり、76.5%がⅡ型糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かりました。

対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

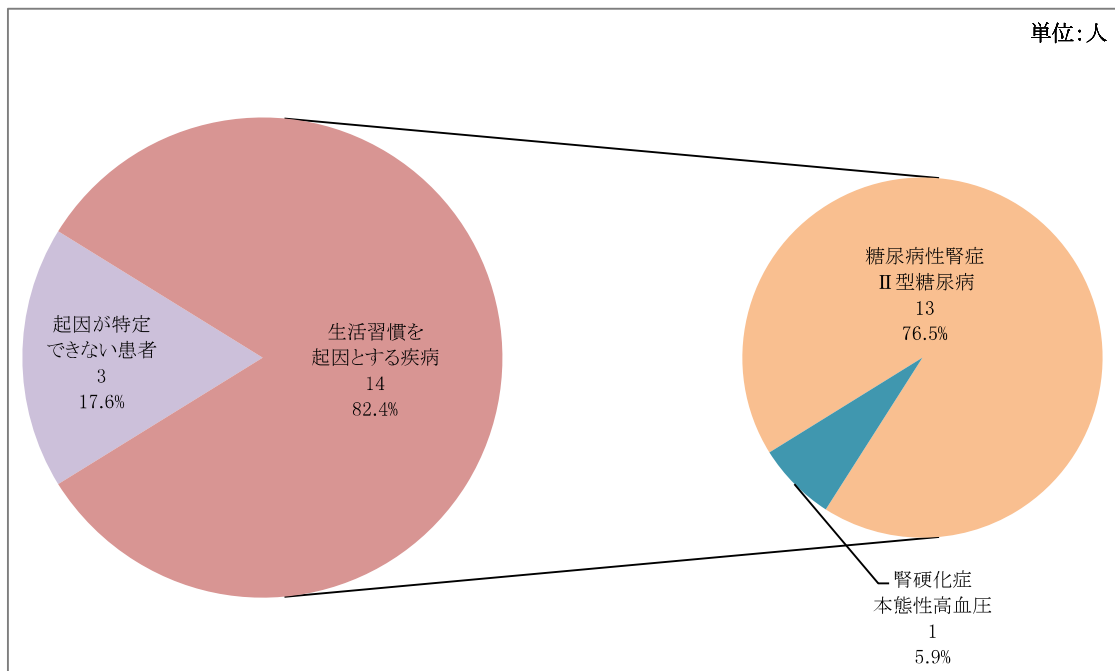
透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	16
腹膜透析のみ	0
血液透析及び腹膜透析	1
透析患者合計	17

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

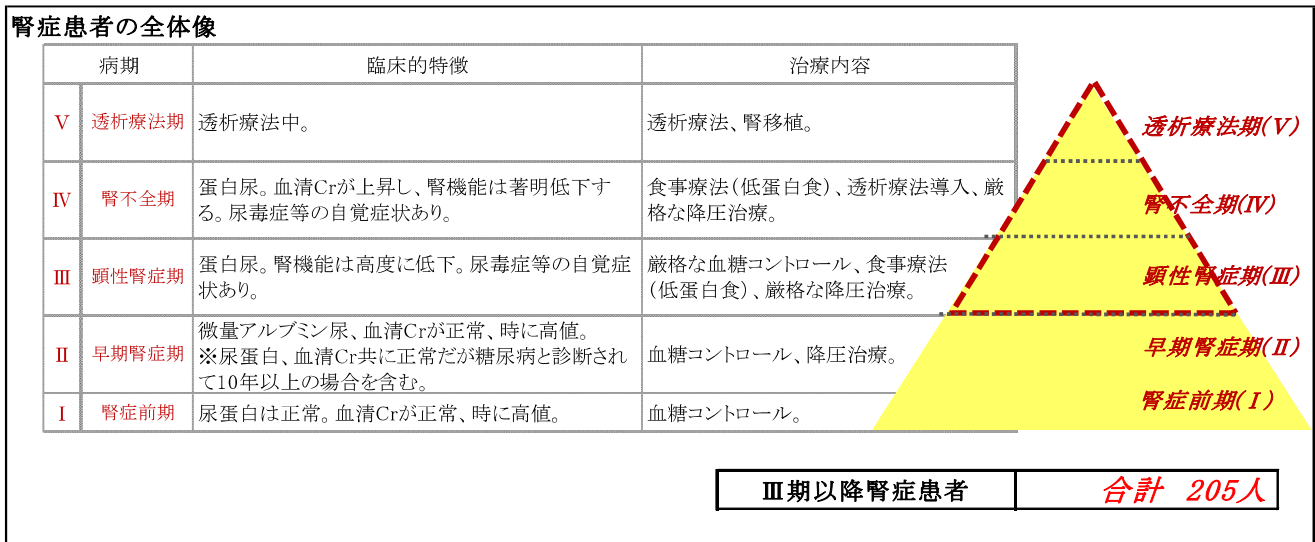
※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 指導対象者集団の特定

「腎症の起因分析」「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て分析し、適切な対象者集団を特定します。

以下は、腎症患者の全体像を示したものです。

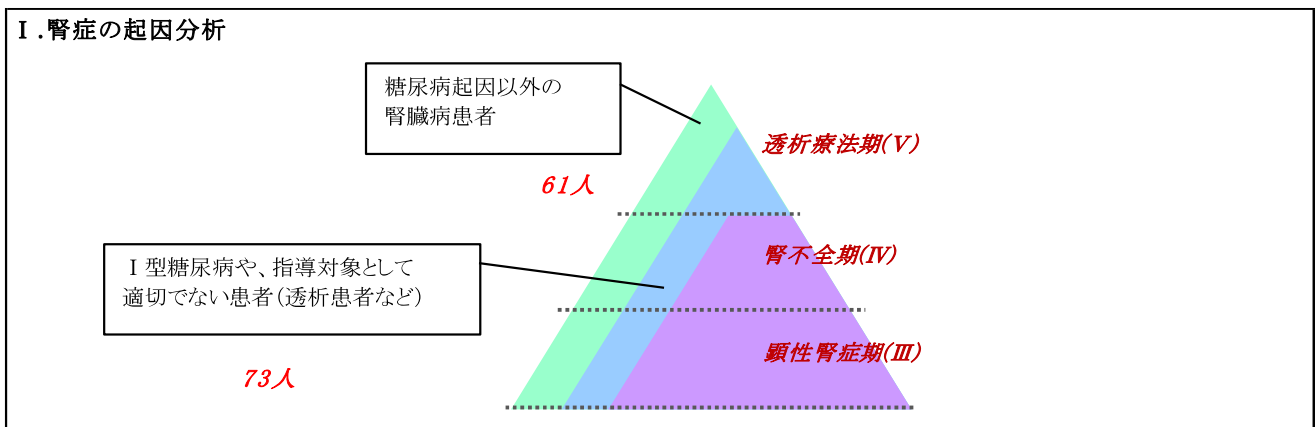
腎症患者の全体像



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

はじめに、「腎症の起因分析」を行います。緑色部分は糖尿病起因以外の腎臓病患者と考えられ、61人の患者が存在します。また、青色部分は糖尿病患者ですが、生活習慣を起因としていない糖尿病患者や、指導対象として適切でない患者(透析患者、腎臓移植した可能性がある患者、指導期間中に後期高齢者医療広域連合へ異動する可能性がある74歳以上の患者等)と考えられ、73人の患者が存在します。紫色部分は生活習慣起因の糖尿病または腎症と考えられる患者で、この患者層が保健指導対象者として適切となります。

腎症の起因分析

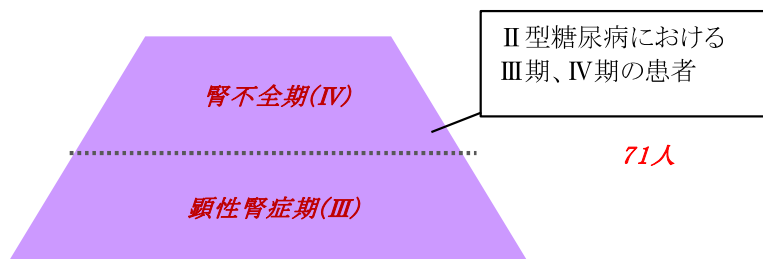


データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

次に示すのは、「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」です。重症化予防を実施するに当たり適切な病期は、透析への移行が近い腎不全期、腎機能が急激に低下する顕性腎症期です。該当する病期の患者は合わせて71人となっています。

Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者

Ⅱ.Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者



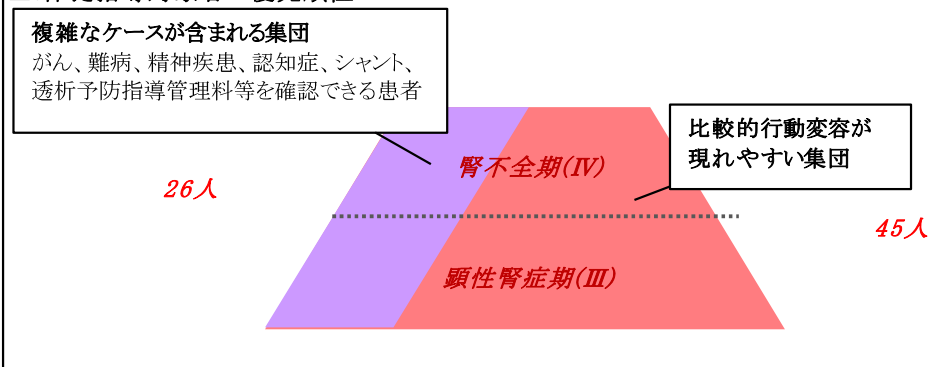
データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

次に、個人毎の状態を見極め、「保健指導対象者の優先順位」について分析しました。71人のうち「複雑なケースが含まれる集団」、つまり、がん、難病、精神疾患、認知症等が含まれる患者は、26人存在します。

一方、それらの疾病が確認できない「比較的行動変容が現れやすい集団」は、45人存在します。保健事業を行う上で、これら2つのグループには費用対効果に大きな違いがありません。「比較的行動変容が現れやすい集団」が本事業の対象者です。

保健指導対象者の優先順位

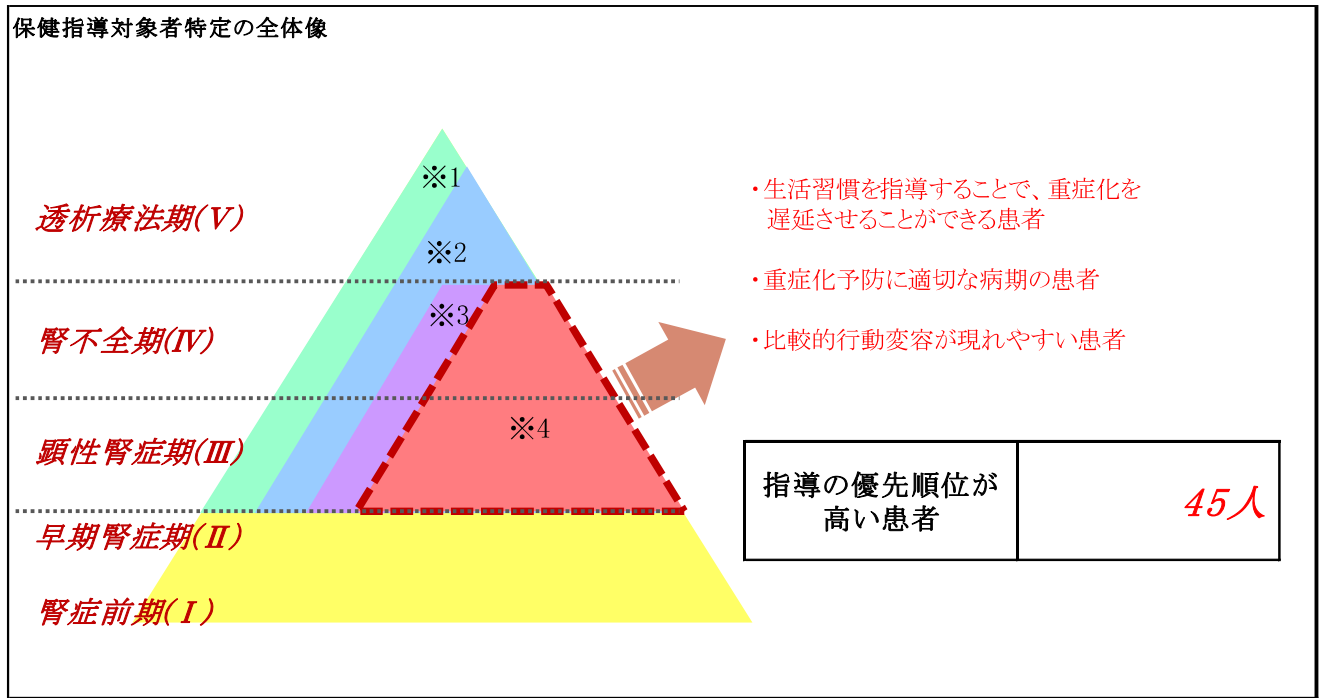
Ⅲ.保健指導対象者の優先順位



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

以上の分析のように「腎症の起因分析」「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て、適切な指導対象者は、45人となりました。以下は、この分析の全体像を示したものです。

保健指導対象者特定の全体像



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※1…糖尿病起因以外の腎臓病患者

※2…Ⅰ型糖尿病や、指導対象として適切でない患者(透析患者等)

※3…複雑なケースが含まれる集団(がん、難病、精神疾患、認知症等を確認できる患者)

※4…比較的行動変容が現れやすい患者

3. 受診行動適正化指導対象者に係る分析

多受診(重複受診、頻回受診、重複服薬)は、不適切な受診行動も含まれているため、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要となります。以下は、指導対象者数の分析結果を示したものです。

ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関に受診している「重複受診者」や、ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」、ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上の「重複服薬者」について令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)のレセプトデータを用いて分析しました。

重複受診者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複受診者数(人) ※	5	5	3	7	2	4	9	9	5	11	9	8
											12か月間の延べ人数	77人
											12か月間の実人数	63人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※重複受診者数…1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

頻回受診者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
頻回受診者数(人) ※	8	6	9	8	9	6	7	11	7	6	12	18
											12か月間の延べ人数	107人
											12か月間の実人数	42人

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※頻回受診者数…1か月間で同一医療機関に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

重複服薬者数

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複服薬者数(人) ※	7	10	11	16	13	12	17	20	17	18	11	15
											12か月間の延べ人数	167人
											12か月間の実人数	83人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※重複服薬者数…1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

分析結果より、12か月間で重複受診者は63人、頻回受診者は42人、重複服薬者は83人存在しています。機械的に多受診患者を特定した場合、問題になるのは、その患者の多くに「必要な医療」の可能性がある患者も含まれることです。機械的に多受診患者を特定するのではなく、十分な分析の上、指導対象者を特定する必要があります。ここでは、令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)のレセプトを対象に、「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」「優先順位」の3段階を経て分析しました。

はじめに、「条件設定による指導対象者の特定」を行います。重複受診・頻回受診・重複服薬を併せ持つ患者がいるため前述の分析結果より患者数は減少します。

条件設定による指導対象者の特定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

I. 条件設定による指導対象者の特定	
<ul style="list-style-type: none"> ・重複受診患者 …1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者 ・頻回受診患者 …1か月間で同一医療機関に12回以上受診している患者 ・重複服薬者 …1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者 	
条件設定により候補者となった患者数	170人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。

次に、指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外します。「がん患者」「精神疾患患者」「難病患者」「認知症患者」「人工透析患者」に関しては、必要な医療による受診の可能性があります。また、指導が困難な可能性も考えられます。以上の理由から、該当する患者について指導対象者から除外します。

除外設定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

II. 除外設定		
		除外理由別人数
除外	がん、精神疾患、難病、認知症 ※ 人工透析	133人
↓		
除外患者を除き、候補者となった患者数		37人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。
※がん、精神疾患、難病、認知症…疑い病名を含む。

次に、残る対象者37人のうち、指導することでより効果が高く、より効率の良い対象者を特定します。これらは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めることを目的としています。効果については、レセプト期間最終月から6か月間遡ったレセプトのうち、5～6か月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を最優先します。効率については、指導のポイントメントが取りやすい等の理由から60歳以上を最優先とし、次に、50歳～59歳を対象とします。以下のとおり、効果が高く効率の良い候補者A～候補者Fは2人となりました。

優先順位(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

Ⅲ.優先順位				
↑高 効果 低↓	最新6か月レセプトのうち 5～6か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者A 1人	候補者C 0人	候補者 としない
	最新6か月レセプトのうち 3～4か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者B 0人	候補者D 0人	
	最新6か月レセプトのうち 2か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者 (ただし直近2か月レセに該当)	候補者E 0人	候補者F 1人	
	その他の 重複・頻回・重複服薬患者			
	60歳以上	50～59歳	50歳未満	
	←良 効率 悪→			
効果が高く効率の良い候補者A～候補者Fの患者数				2人

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。
資格確認日…令和5年3月31日時点。